

# 議会だより

## 第2回定例議会

平成22年第2回西粟倉村議会定例会を6月22日に開会しました。

今議会では、監査委員から例月出納検査報告があり、教育長から教育委員会事務の報告、平成21年度西粟倉村各会計繰越明許費の報告、一般質問の後、専決処分2件、規約変更1件、条例制定1件、条例改正3件、条例廃止1件、指定管理の指定1件、平成22年度各会計の補正予算5件等が審議され、いずれも原案どおり可決承認され閉会しました。

### 村長所信表明(抜粋)

姫鳥道が3月に部分開通して3ヶ月、ゴールデンウィーク・週末の交通量は確実に増加しています。社会状況、経済状況、交通事情を冷静に判断した持続する仕組みの構築が将来の課題です。

政権交代が起きて、国民の期待

を背負いながらも、また短期の首相交代が起きてしまいました。菅直人総理の強い経済・強い財政・強い社会保障の将来ビジョンについて具体的なグランドデザイン(注：5P左下に用語解説)を期待していきます。

国民健康保険の広域化支援方針が通達されました。2割の個人負担を日本国内で唯一堅持しながらも近年は単年度収支は赤字決算を続けています。被保険者が417名、229世帯になり厳しい財政運営がこれからも予測されます。また窓口でのデータ処理の一本化が23年の4月から始まります。長期の総合的な視点で議論を繰り返して参りたいと思います。

本6月補正では、まず20・21年度の特別な時代背景をうけて、経済対策費として約3億8000万円あまりの補正のうち、大半が22年度へ繰り越されたという特異な状況です。よって近年の財政事情の悪さから先送りされていた事業及び森づくり関連事業についてある程度整備できたと認識しています。

## 一般質問

### 草刈 勇一 議員

#### 施設の老朽化について

西粟倉の施設には老朽化が目立つ建物があります。村役場とあわくら荘です。本役場は県内でも一番古いと言っても過言ではないと思います。古い建物がゆえに村民にサービスと不便を与えているのではないのでしょうか。またあわくら荘では古い建物ゆえに客離れにはないと思います。二つの施設の建て替えを考える時がきているのではないのでしょうか。

### 村長答弁

40年建築の役場、46年建築のあわくら荘、その他あわくら会館、野鳥苑、創作館、下水処理場等、多くの公共施設を抱えています。

村の将来、施設の用途、財政状況、国際化、経済動向、少子高齢化の行方、生活環境等すべての面で今激変の過程にあり将来予測が困難

な時代環境にあります。しかも厳しい財政事情がこれからも続き、さらに悪い時代に入入することも考えられます。個人の見解からすると、将来に渡つての必要度順で老朽化施設から限りなく木造にこだわりのリニューアルの建て替えをすることです。村内雇用循環を作ることが私の基本的な考えで、少なくとも、独立独歩を選択し、歩みを始めた西粟倉の長期の視点での創造が大切だと考えております。

先般、役場庁内に村の将来と施設の課題及び過疎対策のプロジェクトチームを若い職員で立ち上げました。その議論を得て、住民参加の審議会で検討していく予定です。

今予測できる将来の財政予測、ゴミ処理、消防をはじめとする広域計画、生活環境の予測、姫鳥道開通の利便性を「百年の森林づくり」を中心とした「上質な田舎づくり」に可能性を託せればと考えます。

### 岸本 武志 議員

#### 鹿肉加工について

3月定例議会以後、加工に向け

ての話がありません。難しい問題があるかと思えます。村民が鹿肉に対してどのように思っているか、アンケート調査をし、その結果を見て今後早く進めるかゆっくり考え直しをするか決めてはと思います。

## 村長答弁

当初予算で278万3000円の鹿肉加工流通計画事業に計上して、岡山県の補助金を3分の2(185万5000円)の補助を頂いてスタートしています。

株式会社西栗倉・森の学校と業務委託契約を締結して事業をスタートしました。今後の事業日程については鹿肉の確保、製品企画、実証実験、流通計画、猟友会や今後の行程に係わる人たちと協議を重ねながら進めてまいりたいと考えております。アンケートにつきましては可否その中で検討させていただきます。平成21年度に有害鳥獣として捕獲した鹿は137頭に達し、やや減少傾向ですが、農作物や林

産物への被害は広がりを見せており、本事業は有害鳥獣を、有害物も村の資源“として活用できないかを検討するもので、関係者の理解が得られないと事業化することはできませんので、これからいろいろなご意見を賜りたいと思っています。

## 國里 吉文 議員

### ①交通の便の充実について

交通弱者のためにすぐにできること、新たに仕組みを作らないと出来ないことがあると思います。村民の意見を集約してより充実させた交通の便の確保に取り組んでいただきたいと思えます。利用者の見込みはどうか新たに定期運行の便を作るか、機動的にそのときだけの輸送の仕組みを作るとか、運行をどのように依頼するか、どこに依頼するか、国、県の補助金はどうか自己負担はいくらか等検討していただきたいと思えます。

## 村長答弁

すべての村民の交通の利便性について配慮することはすばらしいことです。今西栗倉村の高齢者の世帯の中で車のない世帯が約50世帯おられます。今、社会福祉協議会で巡回バスのサービスをしており、その中に福祉有償サービスという制度があります。まだ住民の中に浸透していませんが、対象は身体障害者の方、介護認定の方、

その他社会福祉協議会会長が認めただ人です。低料金で津山中央病院や佐用中央病院にもかけておりますので、現在の有償バスの機能をもう少し住民の方に行き渡るようにしたいと考えています。

また高校への通学支援ですが、22年4月現在、西栗倉の高校生は46名で、在学高校は11校あり、主な内訳は林野14人、勝間田6人、津山東8人、美作6人です。現在林野への通学定期は3ヶ月が36000円で、美作共同バスが始まって半額以下と格安になっています。

大原発のバス運行を坂根発に変える交渉は可能ではと考えますが、美作市と協議しなければなりません。子育て支援としての総合的な支援策を十分議論していきたいと思えます。村外へ買い物定期便の関与は村内業者との関連もあり難しいと判断しています。出来る対応はこれからも議論をさせていただきます。と思っています。

## 國里 吉文 議員

### ②村有林の販売について

村有林の間伐材は手入れがしてあり価値もあると聞きます。間伐材という言い方が安っぽい印象を与えていると思えます。村民の皆様から保護料が出ないことへの疑問をよく聞きます。村有林の間伐の間伐においてよりよい価格に、赤字であれば村の持ち出しを少なくするために入札による事業を行ってみてはどうでしょうか。事業者による切り捨てか搬出する材かの判断やいい伐期による効率的な販売が期待出来るのではないのでしょうか。また村有林について株式会社

トビムシとの契約の中でその他林産物との文言がありますが、二酸化炭素排出権取引はその対象にふくまれているのかお尋ねします。

## 村長答弁

まず、<sup>\*</sup>カーボンオフセット（注5 P 左下に用語解説）については所信で述べているとおり今、日本で盛んに議論されています。地球温暖化対策の中で、環境に興味のある企業や個人が参加をしようとしているのが現状だと思っております。林野庁が国内の公共の建物についてできるだけ国産材の使用を推進するなど国内需要の高まりや環境ビジネスに対応する中でしっかり整理をして専門性も高めながら損をしないような対応をしたいと思えます。

また、西粟倉村のいろいろな山に係わっておられる業者さんが森林組合だけが独占するということがにならないかという問い合わせですが、現状では森林組合を通さないと補助事業の対象にならないため、慎重な配慮が必要です。

これからも今の補助金制度が続

き、森林組合が対応することで試算しますと森林組合の主體的な企画力は大切です。長期的な視点に立つて、安心した雇用場を作っていくことができないと若者の雇用がなかなか定着しないということになります。そのあたりも今後検討をしたいと思えます。

## 産業建設課長答弁

間伐材という呼称についてですが、全伐ではなく長期施業に向けた間伐施業を実際に行っている中で、西粟倉村のみが異なる名称を使うことは補助事業上、困難なので、間伐材の施業という表記を使うこととなります。

また、保護料が出ないということについてはですが、皆さまもご理解のとおり木材価格の低迷が非常に厳しい状況にあり、国の補助制度を利用して施業を進めているのが現状です。伐倒、搬出のコストがかかる択抜でしかも優良材ばかりが搬出できないという状況で入札による立木販売というのは現状では少し困難ではないかと考えています。したがって現在は国及

び県の補助金を利用し、なるべく赤字を出さないというかたちで施業の実施に取り組んでいます。

二酸化炭素の排出権取引についてはですが、この基本合意書のその他林産物の対象として含まれるかということですが、排出権取引の概念というのが全く新しい概念であるため基本合意書の作成時にはこれが協議の対象になっていません。狭義の意味ではその他林産物というのは一般用材以外のきのこや樹脂類のような物の特用林産物として表すということになっています。二酸化炭素排出権については昨年21年7月から取り組みをはじめっており、この関係についても議論はこの基本合意書の中には含まれていないため、今後の課題になります。研修等には積極的に参加しておりますが、国のまだ明確な指針が発表されておりません。村の山林にとって有利なことが明確になれば積極的にアプローチをしていきたいですし、現在も研究は担当を通じて続けています。二酸化炭素排出権取引がどのような権利でどのような価値があつて

どのように流通するかということをより検討したうえで今後の課題にさせていただきたいと思えます。



## 井上 二郎 議員

### 公社の運営について

公社を見てきて思うことはこのまま同じことをしてはいけないうことなんです。高速道路の無料化、鳥取自動車道の開通、オアシスあわくらんどというならば5月の黄金連休を見ればわかるように、悪い部署はそれなりに頑張るとして特に見込みのあるらんど、土日祭日営業は大幅な時間延長、もしくは24時間体制の気概をもつて望む必要があるのではないのでしょうか。

## 村長答弁

極めて厳しい国内環境、国際化のなかで厳しい舵取りを余儀なくされていることも事実です。自身の舵取りの基本は、健全な「縮小均衡」を目標として頑張ってきました。

平成16年の交通量調査のデータですが、土日は約8000台前後、平日で5000台。今年のゴールデンウィークに2割の増加としても、10000台の交通量が予測できます。ただし、時間帯交通量は土地柄でしょうか午後9時から午前7時まででは激減して、コンビニ等の24時間営業については慎重に検討することが必要です。平成16年に公社の改善計画を検討していく過程であわくらのコンビ二への転換を強く否定した経緯があります。

あわくららんどについては平成2年にオープンをして20年経過しました。村のこだわりを十分協議して優先順位の中で、商売をしていく上で現状のままにしないで、改

善できることは改善していきたいと思えます。

関西圏のお客様が圧倒的に多い中、山陰道が計画的に開通する準備が進み、エージェントの判断からするとこの鳥取道については交通量が飛躍的に伸びることも含めて駐車場、利便性、トイレ等について総合的な判断で改善を計画していきたいと考えています。

## 報告

### ◇例月出納検査報告

(4月23日・5月25日実施分)

- ◇教育委員会事務の点検及び評価に関する報告
- ◇平成21年度西粟倉村一般会計・特別会計繰越明許費の報告

## 可決した議案

### 《専決処分》

- ◇西粟倉村税条例の一部改正
- ◇西粟倉村国保税条例の一部改正
- 《条例の制定》
- ◇西粟倉村公共施設整備基金の設

置及び管理に関する条例

### 《条例の改正》

- ◇西粟倉村職員の給与に関する条例

- ◇職員の育児休業等に関する条例
- ◇職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例

### 《条例の廃止》

- ◇西粟倉村地方再生戦略・生活対策基金条例

### 《規約の変更》

- ◇岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山市町村総合事務組合規約の変更

### 《その他議決事項》

- 《指定管理者の指定》
- ◇西粟倉村木材処理加工施設

### 《補正予算》

- ◇一般会計(第1号)
- 補正額 一、二二、〇二六千円
- 予算総額 一、九〇二、〇〇一千元

◇国保事業会計(第1号)

補正額 △一、〇四〇千円

予算総額 二二七、八八一千元

◇簡易水道事業会計(第1号)

補正額 △五四〇千円

予算総額 六一、一四一千元

◇農業集落排水事業会計(第1号)

補正額 三、〇八〇千円

予算総額 六九、四六〇千円

◇観光事業会計(第1号)

補正額 二、一三〇千円

予算総額 二七、八二四千元

### 《用語解説》

#### ※グランドデザイン

壮大な図案・設計・着想のこと、または長期にわたって遂行される大規模な計画こと。

#### ※カーボンオフセット

二酸化炭素などの温室効果ガスを、植林・森林保護・クリーンエネルギー事業などによって「他の場所」で直接的、間接的に吸収しようとする考え方や活動の総称。